

平成 2 6 年 度

四條畷市学校適正配置審議会（2回目） 会 議 録

四條畷市教育委員会事務局

四條畷市学校適正配置審議会

1 平成27年2月10日 午前10時00分四條畷市役所委員会室（本館3階）において、  
四條畷市学校適正配置審議会を開催する。

2 出席委員

会	長	角	野	茂	樹
副	会	長	榎	原	芳
委	員	佐	藤	康	雄
委	員	堀	内		勇
委	員	吉	田	一	矢
委	員	川	端	京	子
委	員	加	藤	真	悟
委	員	小	金	井	秀
委	員	良	原	惠	子
委	員	澤	田	京	子
委	員	市	林	朋	代
委	員	吉	田	知	子
委	員	磯	部	淳	子
委	員	竹	村	正	光

3 事務局出席者

教 育 長	藤 岡 巧 一	学 校 教 育 課 長	鉄 寿 広
教 育 部 長	坂 田 慶 一	教 育 環 境 整 備 室 上 席 主 幹	谷 口 隆 史
教 育 部 次 長 兼 教 育 環 境 整 備 室 長	西 口 文 敏	教 育 環 境 整 備 室 上 席 主 幹 兼 主 任	河 上 弘 子
教 育 部 次 長 兼 教 育 総 務 課 長	乾 昭 彦	学 校 教 育 課 上 席 主 幹	上 井 大 介

4 会議録作成者

教育環境整備室 谷口隆史

5 付議案件

案件 四條畷市教育環境整備計画（案）について

角野会長	<p>それでは、第2回四條畷市学校適正配置審議会をはじめさせていただきます。まずはじめに事務局から報告があるようですので、事務局をお願いします。</p>
谷口上席主幹	<p>前回の審議会において、市長あての署名が届いていることについては報告させていただきました。審議会の対応としましては、署名があったことについては認識した上で、今から議論をスタートするという認識で審議を進めていただける、との決定をいただきました。今後意見、要請があった場合の対応として一括して事務局で受けることについても了解をいただきました。</p> <p>前回審議会の後、2月5日に審議委員様あての文書が事務局に提出されたことから、事前に会長と文書の取り扱いについて協議したところ、「文書の内容については審議会で審議することはないが、委員あての文書であることから各委員に配布させていただくこと」になりましたので、前回の署名提出時に持参された委員あての文書も含めて、机上に配布しておりますので、ご確認ください。</p> <p>なお、配布文書を参考にされるかどうかは審議員個々の判断に委ねたいと考えております。今後も同様の対応とさせていただきますので、よろしくをお願いします。</p>
角野会長	<p>ありがとうございます。意見、文書の取り扱いについては事務局で説明があったとおりで。では、審議に入ってまいります。前回は事務局から説明をいただいて、前半の校区割りとは再編成について、後半の各課題(距離、安全という視点で子供たちにとってどうなのか)について、時間に限りはありましたが、貴重なご意見をいただきました。前回まだ説明を受けていない部分がありましたので、本日の案件である「四條畷市教育環境整備計画(案)」の説明を受けていない部分について、事務局から説明をいただいて、その上で審議に入っていきたいと思っております。では、よろしくをお願いします。</p>
西口教育部次長兼教育環境整備室長	<p>教育環境整備計画(案)の22ページをご覧ください。「(5)これからの学校に求められる機能」について説明をします。「①考え方」について読み上げますと、変化の激しいこれからの社会において、一人ひとりの子どもたちがそれぞれの可能性を伸ばし、幸福な人生を自らの手で切り拓いていくためには、自らの頭で考え、行動できる力、心豊かに、たくましく生き抜いていく力、他者ととともに協調しながらことにあたっていく力を培うことが重要と考えています。このような社会の大きな変動に伴い、保護者や市民からは、学校に対して、学力や体力、道徳性等を確実に育成する質の高い教育を求める声が高まっています。これからの学校は教員自身の高い指導力による指導も必要で</p>

すし、保護者や地域住民との適切な役割分担を図りながら、活気ある教育活動を展開する場となる必要があります。これからの学校には教育を提供する側からの発想だけではなく、教育を受ける側である子どもや保護者の声に応えることができる教育の場となることが求められているのではないかと、思われます。併せて、教育に関する課題は学校だけでは解決できないこともあり、学校はコミュニティ拠点の場として、また、大規模災害時は防災拠点としての機能も必要になってきます。その視点に立って、すべての子どもにとって望ましい教育環境がどのようなものかを掲げています。知識・技能の習得のための快適な教育環境、さまざまな体験のための教育環境、習得したことを活用・発表できる教育環境の3点が必要になってきます。保護者・地域住民にとって、地域コミュニティの拠点、防災拠点が重要です。教職員にとって、子どもと向き合うための環境、指導力向上のための環境である教育センター機能なども必要になってきます。

23ページをご覧ください。「②学校別整備方針」ですが、今回の再編整備を機に平成32年度までに一定の整備を整えていきたいと考えています。全校共通の整備としては防災拠点の整備、ICT環境の充実、屋上緑化・太陽光発電設備の設置、教室の空調設置といった内容は標準として整えていきたいと考えています。岡部小学校は平成26年度(今年度)に工事を先行実施しており、先日工事が完了しています。四條畷中学校については、忍ヶ丘小学校と隣接しており、また、将来的には新小学校との連携を進めるための児童生徒、教職員等が共有できるスペースを増築したいと考えています。四條畷西中学校においては環境に配慮した校舎への改修を視野に入れながら、体育館の老朽化に伴う建替えや隣接する市民総合体育館との立地を活かして、市民方々も利用できる屋内温水プールの設置も考えていきます。四條畷南中学校の用地については新小学校の整備用として活用していきます。忍ヶ丘小学校については校舎、体育館、プールの老朽化対策と、先ほど四條畷中学校でも紹介した児童生徒、教職員の共有スペースを設けていきたいと考えています。くすのき小学校についてはプールの老朽化対策と公立図書館利用率が外環以西で低いという課題も解消したいことから、カフェの併設等コミュニティスペースのある地域開放型の学校図書室に改修をしていきたいと考えています。新小学校については防災拠点であることはもとより、最新の学習環境、畷中との連携が充実する施設整備、すべての児童に優しいユニバーサルデザイン、地域との協働スペース、地域コミュニティ拠点となる整備を図っていきたいと考えています。「③統廃合によるメリットを活かし、充実をめざす教育内容」いわゆるソフト対策の事例ですが、学力の向上、豊かな心の醸成、体力・文化力向上ということで、知・徳・体をバランスよく充実していくような取組みを統廃合によってより一層可能

になるのではないかと考えています。また、支援教育の充実や不登校等の対応の充実についてもより一層踏み込んでいきたいと考えています。

24ページをご覧ください。「(6)再編後の学校整備費用」ですが、西部地域の学校についての費用を算出しています。前回の第1回目の説明では、8ページの6小3中の体制を維持した場合の費用面を紹介しました。今回は4小2中の体制にした場合、どのような支出を伴うのかを併せて紹介しています。費用の算出の考え方については、32ページの「今後20年間の費用算出の考え方」に記載していますので、後ほどご覧いただければと思います。24ページに戻りまして、上の表ですが、6小3中体制の場合の歳出は約276億7千400万円と説明しました。上の段の4小2中体制の歳出は約236億円となります。歳入については整備に伴って見込まれる国庫補助等を計上しています。歳出から歳入を引いた合計額を記載していますが、6小3中の場合で約240億円、4小2中の場合で210億円となっています。差し引き約31億円が市の負担の削減幅となっています。こちらは単純に6小3中から4小2中に学校数を減らした場合の費用の削減額で、今回の教育環境整備にあたってはPFI手法(民間の資金、ノウハウをは活用する手法)を検討していますので、更なる事業効果が見込まれます。下の表の左側が6小3中を現行維持した場合の状況で、右側が学校再編し4小2中とした場合の金額を計上しています。既存学校の改修・維持費として約167億円、新小学校の整備費として約34億円、既存学校の特色整備による増額分として約35億円、合計約236億円です。

25ページをご覧ください。「(7)今後のスケジュール」ですが、今説明させていただきような整備をどのようなスケジュールで行うかを示しています。中学校の校区再編を先行します。平成29年度末までに、四條畷中学校と四條畷西中学校の改修を行い、平成30年度に西部においては新校区での運営を開始します。四條畷南中学校の跡地に新小学校を整備し、平成32年4月から西部地域においては全小学校、新たな校区での運営を開始する予定としています。忍ヶ丘小学校とくすのき小学校の整備は、平成28年度から平成31年度の間に順次行っていきます。

26ページ以降は参考資料です。第1回目の時にお渡ししている資料の中にもあるまちづくり意見交換会の資料、12月に行いました経過報告会の資料等を作成するにあたって参考とした資料、経過報告会等でいただいた主な意見等を掲載しています。説明はしませんが、後ほどご覧いただければと思います。

谷口上席主幹

続いて、欠席の委員から事前に教育環境整備計画(案)についての意

見をいただいておりますので、紹介させていただきます。

最初に石原委員からの意見を紹介させていただきます。

四條畷市民生委員児童委員協議会内部で協議した結果、「教育環境整備計画(案)」について賛成いたします。

生徒数の減少、学校間の生徒数の不均衡、校舎老朽化等、教育環境を整備する必要があります。児童数が少ないのはきめ細やかな指導ができるといった良い評価はありますが、逆に人間関係が固定化しやすく教育活動のはばが小さくなりがちといった課題も多く、将来のことも考えて小規模校の解消が急務であります。

中学校への自転車通学については、事故に巻き込まれる可能性が高くなり、反対です。遠くても徒歩通学であれば体力向上にもつながるということを基本としながら、体調が悪いとき、通学が困難な児童への対策が必要。

通学路の安全対策は昨今の子どもに関わる事件等を考えると非常に重要。危険と思われる箇所については改善が必要。

学校と地域のつながりは非常に重要。少子化や子どもたちをめぐる問題は複雑化、多様化し、深刻化しています。民生委員児童委員協議会では、問題解決や予防にむけ、行政、関係機関、町会等と連携・協力しながら取り組んでいるところです。新しい時代にふさわしい対策と対応である「教育環境整備計画(案)」を進めるには住民の協力と理解が必要、といった意見です。

次に市林委員からの意見を紹介させていただきます。

1点目は「中野本町地区の校区設定について」です。指定校変更をもっと柔軟に考え、中野本町、雁屋地区の現5年生から、中学進学時に新たな校区編成で通うことになる中学校を選択することを認めてはいかがでしょうか。また現5歳児についても、小学校入学時より、新たな校区編成の小学校への通学を認めてはどうか。

2点目は「自転車通学について」です。確かに距離が遠くなり、自転車通学を認めてほしいとの意見はもっともだと思いますが、自転車通学を認めるのならば、安全指導を徹底的に行い、保険に加入することが条件かと思われま。

3点目は「中学校の遠距離対策について」です。四條畷あおぞら幼稚園のバスを、畷中から遠くなる地域の生徒さん向けに運行することはできないでしょうか？新たなバスを運行するより、安い金額でバスの運行ができると思います。もちろん、電車通学も積極的に認めたら良いと思います。

4点目は「市民への周知徹底について」、です。KyouKan ヘッドラインニュースを、市内幼稚園、小学校、中学校の家庭数配布したり、子育て支援センターなど子育て施設や、駅に置くのはいかがでしょうか。また、積極的に説明会を行い、少しでも関心を持ってもらえる事が良

いのではないのでしょうか。

5点目は「整備費用について」、です。この計画自体に、前の東小学校廃校案のときのように、絶対反対とおっしゃっている方は少ないと思います。なんだか夢のある計画だと思っております。ただ、一番心配なのは、やはりお金はどこから出るのか。市は破産しないのか、ということ。この部分を早く明確にいただければと願っております、といった意見です。

以上、欠席委員2名のご意見を紹介させていただきました。

市林委員のご意見の中で中野本町地区の校区設定についてご意見がありました。中野本町地区との意見交換について、補足説明させていただきます。

2月2日(月)に中野本町地区の子ども育成会からの要請により、中野本町地区にお住まいの保護者40名と今回審議いただきます教育環境整備について意見交換する場がありました。意見交換で出された意見について、今後の審議において必要な情報と判断しましたので、その内容について報告させていただきます。

「今の計画では、中野本町地区においては平成30年度に四條畷中学校から四條畷西中学校に校区が変更となり、平成32年度には四條畷小学校から岡部小学校に校区が変更となる。子どもに対する経過措置として、平成30年度の中学校3年生に限った措置、平成32年度の小学校6年生に限った措置として指定校変更ができるという内容になっているが、転籍は子どもにとって影響が大きく、もう少し長期にわたって経過措置を設けるべき」といった意見です。事前に机上に配布させていただいております「校区編成についての意見」という文書はその際に団体から受け取ったものです。また、2月2日の意見交換以降、地区においても子ども育成会と自治会長である区長との間でも話し合いが行われ、区長からも「中3、小6以外で転籍となる子どもたちの不安解消にも努められたい」との要請が届いております。

そのことを踏まえまして、事務局としてもなんらかの対策を講じる必要があると考え、対応を検討いたしました。机上に配布させていただいております資料「転籍に関する柔軟な経過措置案」をご覧ください。

河上上席主幹

資料について補足説明させていただきます。教育環境整備計画(案)では、平成30年度の中学校3年生、平成32年度の小学校6年生に限り、指定校変更を認めるといった内容を示していましたが、しかしながら、この地区にお住まいの転籍となる対象児童数を一番左端に設けていますが、その欄をご覧ください。住民基本台帳に基づいた数字で、実質は私学へ行かれている方がいらっしゃいますので、これよりも少ない人数となります。さらに男女別に考えると、女の子が5人しかいないという学年もありま

	<p>す。これまでの人間関係という部分に最大限配慮して、中学校3年生に限った措置を平成32年度に中学校3年生になる生徒さんまで最大3年間暇中への指定校の変更を認めようという案を今回示しています。これが「※1」にあたる部分です。平成30年度に中学校3年生、2年生、1年生になる生徒さんについては原則西中に変わっていただくこととなりますが、保護者、生徒が希望される場合は暇中への指定校変更を認めるということです。「※3」をご覧ください。平成32年度に小学校6年生になるお子さんは岡部小学校に転籍となりますが、小学校6年生に限って、暇小で同じだった友達が忍小に通うことになるので、同じように忍小への指定校変更を認めるという案を以前から示していました。これについても高学年の学習の課題、人間関係の配慮という部分を最大に考慮し、平成32年度に小学校6年生だけではなく、小学校5年生、4年生の3学年の子どもさんに対して、忍ヶ丘小学校への指定校変更を認めるという案です。その場合に忍ヶ丘小学校を選ばれて、その子どもたちが小学校を卒業し、中学校に進学する際、四條暇西中学校へ入学するとすると、人間関係の再構築が必要となるため、その3学年に対しては、中学校に進学される際も引き続き四條暇中学校への指定校変更を継続して認めるという案です。これが「※2」の部分です。併せて平成32年度に小学校3年生、2年生になる子どもたちに対しては、遡って平成30年度、平成31年度の小学校入学段階で岡部小学校への指定校変更を認めるという案です。これが「※4」の部分です。それ以降の今年度産まれた現在0歳児のお子さんについては、小学校に入学する時点で既に岡部小学校区という体制が整っていますので、指定校変更等の制度は設けないということです。いずれにしても転籍に対する不安ということをお聞きする中で少人数で人間関係を構築していく、さらに小学校で構築した人間関係を中学校で再構築し直す必要がある中野本町地区においては最大限6年間の経過措置を設けることで対応していきたいと考えています。</p>
角野会長	<p>ありがとうございます。事務局からたくさん説明がありました。まず直前に説明のあった中野本町の転籍の経過措置、柔軟な対応についてご意見をいただきたいと思います。他の意見については後ほどしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
佐藤委員	<p>中野本町について説明がありましたが、それ以外の地区についてはこのような問題はないのでしょうか。</p>
河上上席主幹	<p>同じように少人数で小学校で転籍する、小学校で一旦友達と別れたのにまた中学校で再会するという地区があります。教育環境整備計画(案)の20ページをご覧ください。上半分には中学校のスケジュール案を、下半分には小学校のスケジュール案を示しています。下のかっこ囲みの部分です</p>



	<p>が、中野本町地区以外に雁屋地区があります。先ほど市林委員の意見にもありましたが、南中から西中へ転籍となる際に、中学校で一旦別れた友達と西中で一緒になるという少人数の地区です。中野1丁目、2丁目については一旦南中に進学しますが、転籍によりまた寮中に戻ってきます。もともと10人前後の少人数で進学していた地区で配慮が必要な地区と考えています。小学校の転籍では、美田町地区は現在南小ですが、校区編成によりくすのき小に転籍となります。くすのき小は西中に進学することになり、一旦南小で築いた人間関係を西中で再構築することになり、少人数の地区となるので、同じような配慮が必要と考えています。その経過措置については、地区の状況に応じて検討した上で、次回の審議会までに資料を提示させていただきます。</p>
角野会長	<p>よろしいでしょうか。次回までに事務局から資料提出があるということですが、この中野本町の件について何か他にありますか。</p>
磯部委員	<p>質問ですが、地区として校区を選ぶということですか、それとも個人が校区を選ぶということでしょうか。</p>
河上上席主幹	<p>指定校変更は個々で希望するものであり、地区として選ぶということは馴染まないと思われます。個々の状況に応じて指定校変更をしたいとお申し出がある場合について対応するものです。</p>
角野会長	<p>よろしいでしょうか。この場合の指定校変更というのは一旦ある時期に就学校を指定してそれに対して申し出があった場合に指定校変更するということですね。</p>
河上上席主幹	<p>そのとおりです。</p>
角野会長	<p>他にございませんか。</p>
堀内委員	<p>美田町地区では現在も南小から西中に進学している。個々で校区を選ぶことになると、地区としてのコミュニティが崩れることも考えられる。美田町地区は校区編成の時にはいつも校区変更の影響を受けている。個々では親御さんの考えで選ばれると思うが、地区としては子ども会の問題等を考えると課題はある。</p>
角野会長	<p>懸念されることはいろいろ出てきますが、他にいかがでしょうか。</p>
磯部委員	<p>質問ですが、個々で指定校以外の学校を選んだ場合、学校までの安全については個人の責任になるのでしょうか。</p>

角野会長	事務局でしょうか。
河上上席主幹	現在もそうですが、指定校以外の学校に変更した場合、保護者の責任というのが原則です。ただし、その学校に在籍する子どもの通学の安全については学校、教育委員会が協同で取り組むということについては変わらないかと考えています。
角野会長	よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。  (意見なし)
角野会長	ないようですので、事務局から説明がありました欠席委員からの意見の紹介の中にはいくつかの観点が整理されていきました。特に安全の問題、電車通学の問題、中学校の転籍対策について報告がありました。それらを踏まえた上で、前回の新しい校区割、想定される課題についてご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。
堀内委員	通学の安全について、防犯灯の設置等の対策については説明があったが、防犯カメラの設置については考えられていないのか。先日も小学生の誘拐等の事件があった。学校までが遠くなった時に問題も出てくると思うがなにか対応はないか。
角野会長	子どもたちにとっては自力登校が基本。それでも行政、地域が一体となって子どもたちの安全を確保することは最大限優先される事項だと思われれます。そのあたりの考えについて、事務局から説明をお願いします。
西口教育部次長 兼教育環境整備 室長	前回、21ページの通学路の安全対策について、防犯灯の対策を中心に説明させていただきました。今、防犯カメラについてご意見をいただきました。大阪府内においても箕面市で、通学路に防犯カメラを設置しているという事例もありますが、まだ少数の自治体だけが取り組んでいるという状況です。治安という観点から防犯カメラは非常に有効と考えていますが、現時点においては3ヶ年計画で進めているLED灯設置、門灯の点灯について広報等を通じた呼びかけをするといった取り組みを進めていきたいと考えています。また、現在でも通学路の安全対策として実施している人的配置についても、今後新たに設定される通学路に対して増員といった措置も進めていきたいと思っています。防犯カメラについても今後実施しないということではなく、幅広く対策を検討していきたいと考えています。

角野会長	今、安全の話について意見がでていますが、他にいかがでしょうか。
堀内委員	前回の審議会で問題となっていた東小から南小への通学途上の踏切の問題についてはどう考えているか。前回白紙撤回になった要因の1つであったと思うが、人員を配置するといった対策は考えているのか。
角野会長	事務局、どうでしょうか。
西口教育部次長 兼教育環境整備 室長	<p>平成24年の審議会の際、東小学校を廃校し、南小学校に統合するという計画を考えていましたが、特に線路の東側から線路の西側にある南小に通学する際、通ることになる米崎踏切(自転車、バイク、車、歩行者が行き交う踏切)について大きな問題に発展しました。そういったことも1つの要因となり、計画は一旦白紙になりました。</p> <p>13ページをご覧ください。今回は踏切を横断して新小へ通学するという点で、中野新町、塚米、楠公の3地区が線路の西側に位置しており、踏切を渡るか、またそれ以外の方法がないかを検討しました。具体的な通学路については学校、PTAの協力を得ながら決定することになりますが、この3地区の北側半分については整備されている国道163号の側道を通ることで踏切を渡らずに新小学校に通うことができ、南側半分については、現在も楠公地区から後戸川踏切を地域の協力もいただきながら安全に通学していますので、引き続き後戸川踏切を活用したいと考えています。併せて、人的配置の対応もしながら安全確保に努めてまいりたいと考えています。</p>
角野会長	ありがとうございます。他にどうでしょうか。
小金井委員	自転車通学についてですが、非常に危険だと思います。現在でも畷中から坂を猛スピードで下ってくる自転車を見ていると、いつ事故が起こってもおかしくない状態だと思っています。自転車通学はやめた方がいいと思います。学校が遠くなることから朝早く家を出ないといけないという問題は出るが、子どもたちにとって早く起きるという習慣ができることは将来的に見てもいいことではないか、というようにいい方向に考えるべきではないかと思います。それよりも事故が心配。加害者にも被害者にもなり得ることを考えると、畷中の坂がある限りは、自転車通学はやめた方がいいと思います。
角野会長	自転車の件、先ほど委員から紹介いただいたようにいくつかの課題があると思います。私自身は市内の通学路の状況は分かっていません。四條畷のまちを少し歩きましたが、自転車道、歩道、自動車道の問題だと思いま

<p>西口教育部次長 兼教育環境整備 室長</p>	<p>す。通学路の選定にあたってこのあたりがポイントになるかと思いますが、事務局はどうでしょうか。</p> <p>四條畷市は非常に狭い道路が多いと思います。歩車分離が進んでいない状態です。通学路の安全対策については、平成24年の亀岡での事故を機に3ヶ年計画を立てて、畷中への坂への歩道の整備を進めています。用地買収の関係もあり、幅員を広げて自転車道を整備するまでには至っていませんが、庁内で横断的な組織を立ち上げ、建設課、危機管理課と情報共有しながら進めていきたいと考えています。自転車通学についてのご意見を踏まえながら、今後通学路の整備を進めていきたいと思っています。</p>
<p>角野会長</p>	<p>他にどうでしょうか。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>通学路については、防犯カメラ等ハード面での検討は必要ですし、人的配置も必要かと思います。ハード面での整備をするにあたって、敷地内の整備、維持についての金額的な説明はありましたが、通学路を整備するにあたってどれぐらいの予算があってどれほどの整備ができるのか、が示されていません。学校整備にあたって統廃合を進めることで費用削減になるというのはいいが、通学路の整備について費用を設定した上で平成30年4月にはどれだけの整備ができたので、安心して通学できる、という状態を作らなければならないと思います。それを今後2年間で進めていけるかどうか。流動的になっていく可能性もあるかと思います。旧西小と旧北出小が統合してくすのき小ができた時もエレベーター設置の問題があったと聞いています。新しい小学校にはエレベーターが設置されるとのことであつたが、うやむやになったまま放置され学校運営がされてきました。いざ必要になった時に教育委員会に問い合わせをしてもはっきりとした回答がされないというようなことがありました。そのようなうやむやなことがないようにしなければならないと思います。整備内容について明らかにした上で、きっちりと引き継ぎをしてほしいと思います。</p>
<p>角野会長</p>	<p>よろしいでしょうか。今の内容について事務局のお考えがありましたらどうぞ。</p>
<p>西口教育部次長 兼教育環境整備 室長</p>	<p>道路整備については平成24年から3ヶ年で市道整備を進めてきました。国の制度も若干変わりました「通学路交通安全プログラム」を作っていかなければならないことになっています。平成27年度以降につながる計画を庁内横断的な組織で作り込みをしているところです。その内容については市全体として定めていかなければならないと認識しています。プログラムを策定することによって国の補助金が入る仕組みになっていますので、そういった取り組みの中で担保していきたいと考えています。</p>

角野会長	他に意見はございませんか。
川端委員	<p>今南小区域にある後戸川踏切と米崎踏切についてですが、米崎踏切は交通量も多く、車が行き交うのも難しく、対向車もタイミングを見計らって交互に通っている状況です。道沿いは家が並んでいて幅員を広げることが難しい状況で、そこを通る子どもたちが出てくるのが心配です。また、後戸川踏切は車が通ることはほとんどないんですが、自転車とバイクがひっきりなしに通っている状況です。登校班の待機場所で何度も事故が起こりそうになっているのを目撃しています。そういうところを子どもたちが通っていくことに対して、保護者対応になるのか、人員を配置して安全対策をしてくれるのか、またそれに対しての予算をつけていただけるのか、といった点についてお聞きしたいです。</p>
角野会長	事務局、どうでしょうか。
西口教育部次長 兼教育環境整備 室長	<p>現在の四條畷市の通学路については16名の交通誘導員を配置しています。今回の校区再編においては、後戸川踏切についてはそのポイントの1つになると考えています。予算の関係もあるので絶対ではありませんが、非常に重要なポイントであると認識していますので、予算確保に向けて今から動き出したいと思います。米崎踏切については今回の新小学校への通学路の指定は行わないことで考えています。</p>
角野会長	<p>人員の配置については朝の登校時間と下校時間の両方ですか。下校時間は低学年から高学年で幅広いかと思いますが、それも対応していますか。</p>
西口教育部次長 兼教育環境整備 室長	両方です。小学校の登下校それぞれの時間で配置を行っています。
角野会長	他にどうでしょうか。
加藤委員	<p>人員の配置について予算を求めてくださるのはいいのですが、具体的にどこに何人配置する、またこの道をこのように整備するという話を保護者は聞きたいと思っています。予算の枠を確保するというだけでなく、具体的な話を子どもにも伝えたい。親としても安心したい。細かい詰めが保護者にとって非常に必要です。どういう状況に変わっていくのか目で見て分かるような形を確認して安心したいと思います。予算の獲得ではなく、通学路の選定を先にさせていただきたいと思います。その過程でPTAや育成会の協力が必要であれば、時期、やり方についても一緒に検討していきたい</p>

	<p>たいと思います。保護者、子どもの目線で通学路を選定してほしいと思います。</p> <p>自転車ではなく、徒歩という点についてはある意味そうなのかなと思いますが、部活や塾など、子どもたちのペースもあるかと思うので、夕刻の暗くなってからのことも視野に入れて検討しなければいけないと思います。</p> <p>柔軟な経過措置について、兄弟がいらっしゃる場合のことも考えていく必要があると思います。運動会、参観等が同時期にあった場合に保護者が参加できないといったことも出てくると思うので、兄弟がいらっしゃる子どものことも考えなければいけないと思います。制服についても兄弟間での使いまわしを考えると、制服が違った場合、その都度買う必要がでてくるといった経済的な負担についても検討いただきたいと思います。中には市内すべての学校で制服を統一してほしいという意見もあり、そういった細かい部分についても声がでています。</p>
角野会長	<p>たくさん懸念するところが出ております。全員で共通理解することが望ましいと思います。そのためにも、想定している通学路の地図や、想定される危険箇所などが例えばプロジェクターで表示できれば、より分かりやすくなると思います。私を含めて通学路や危険箇所などの場所が分からない人のためにも次回の審議会の時に図にしていただければ漏れもなく理解しやすくなると思います。通学路や登下校の安全の問題についてのご発言が多く出ておりますので、このことで他のご意見ございますでしょうか。</p>
吉田(一)委員	<p>はい。現在四條畷市内で15ヶ所ほど交通専従員さんが配置をされています。以前は市が交通専従員さんを直接雇用されていましたが、以後シルバー人材センターに委託をされており、一度現状を調べてみようということで、その15ヶ所の現場を朝7時から7時45分、ちょうど子ども達が通学する時間帯にカウンターを持って交通量も数えながら、子ども達が登校している姿を見ました。また交通専従員さんが、子ども達と色々な話をしている様子も傍で見ました。特に、交通専従員さんが着かかっている箇所の中には、あと少しで学校という箇所もあり、そういう箇所は集団登校の集団がかなり団子状態になっているようなところがたくさんありました。例えば、四條畷小学校に入る手前の八尾枚方線、ケーキ屋さんの近くですが、30秒ぐらいの間隔で子ども達が通り、しかも信号が赤になりまた30秒ぐらいですぐに信号が変わるということで、交通専従員さんも先を急ぐバイクを気にしながら子ども達を安全に横断歩道を渡らせないといけない非常に気の苦勞のかかる仕事をされているとつくづく感じました。人ができることの限界というものをそこでも一つ感じました。まちづくり長期計画という意味でいうと、その通学路の安全というのはひとえに</p>

子ども達のものだけというのではなくて、例えばバッテリーカーに乗って自分の力で外に出ていく高齢者の方々、また車椅子を使用した障がい者の方々もおられ、今後高齢化が進む中では安全に歩ける街にしていくまちづくりという意味も大事になってくると思います。その意味では、今回の校区再編に関わる通学路の安全を確保するというのは、むしろ学校のためだけではなくて地域住民にとっての安全性をどういかに確保するかという意味にも繋がってきて、基本はやはりまちづくり全体としての計画の中にそれぞれの市民の対象をやはり意識したものでなければならないのではと思っています。

もう一点は、経過措置の問題です。たしかに校区再編によって現在よりも遠くなる学校にいかなければならない、そういった物理的環境の一つにはあると思うのですが、先ほど区長の代表の委員さんからご発言がありましたが、例えばある子どもが行方不明になり、生活指導の方や区長さん、消防団の方、行政の方が捜索して、子どもを発見できたという事件が過去にありました。その際思うのは、「あの子はどこの子」、「どこの学校に通っている子」というように防災無線を使いながら地域の人々はそれを聞いて情報として掴んで、そしてその子は「どこの地域の子だ」ということを認識して皆がその子を検索できたのではというように思います。防犯の問題としても、行方不明になった、また誘拐されたという事件が起きた時に、「あの子はどこの子」や、「どこの子だったんだろうか」というようなことをやはり意識します。その意識で、地域で子ども達を見守ることが現になされています。寝屋川市での殺傷事件以降、大阪府下では警備員さんを校門に配置される学校もありますが、四條畷市の場合はそれぞれの地域の方々在校門で安全員として働かれていたり、また通学の安全については見守り隊として一緒に通学をしていただいていたたり、日々の努力をなされています。ある意味、地域密着型の施策が進んでいる市だと私は自負しています。しかし、それはあくまで、コミュニティーを通して学校と地域との密着度がより高いから、こういうことができるのではないかと考えています。その意味では、経過措置としてそれぞれ個人が選択できるということは一方ではいいことですが、逆に小学校の集団登校とかいうことになる、各地域の繋がりを持って学校までの安全な通学を確保するためには子どもどうしの見守りと地域の見守りとそして学校との連携という三位一体が必要なのではというように感じています。経過措置は経過措置として必要なものではあります、地区、校区単位の繋がり、そして今後のコミュニティーとしての一体化ということを十分に配慮する必要があるのではないかとこのことを痛感しております。

角野会長

ありがとうございます。先ほどのご発言の中で寝屋川のある小学校の殺傷事件のお話がありました。警備員だけではなく、地域の人が学校安全員として子ども達の安全を確保していく、また当然学校の教職員も登下校

	<p>に関してはなんらかの取り組みは必要と思います。私が住んでいる大阪の熊取町で吉川友梨ちゃん事件が起こり今も解決していません。現在は、登下校両方とも集団で行っており、下校については教職員がある一定のところまで見守っており、今も続いています。登校については、保護者がリレー方式で行っており、当時はなかなか続かないという考えがありました。ところが、今も続いています。これは、素晴らしいことと思います。それぞれの負担のないような役割分担をしながら行っています。学校の多くの教職員も地域へ出ていきます。そういう体制も含め、また委員の皆さんの意見も含めると早急に地域の人たちの不安を少しでも和らげるような通学路の選定、危険箇所についての対応策というものを考えて、事務局の方でも検討していただくことになろうかと思います。</p> <p>本日、新たに事務局より説明のありました22～25ページ、「これからの学校に求められる機能」で、こういうような再編整備を行うというような場合に、その中にいる子ども達にどのような教育を提供するかということに当然集約されていくと思いますので、そのあたりについての意見もいただきたいと思います。その前に学校安全に関わるようなことについて、もしまだありましたら、よろしく願いいたします。</p>
磯部委員	<p>はい。校区選択という問題は地区として選ぶか個々として選ぶかは、それぞれ事情もあると思います。ただ、学校現場としましては、集団で帰せない子どももおり、とても不安に感じている状況です。保護者の方も不安に感じ、でも責任は保護者自身でということですので、保護者の方が車で送り迎えということも考えられると思いますが、このような児童は人数的にたくさんいらっしゃいます。その方々が、個人で送り迎えとなると学校では混雑混乱が生じます。先ほど吉川友梨ちゃん事件の話をお聞きしましたが、登校は保護者の方、下校は学校の教員の方が送っていくということは素晴らしいと思いますが、教員の方もそのことに手を取られると他の業務が滞るということになります。そういうことをするならば人的配置を委員会の方でしていただきたいと思います。また、自転車通学については、危険が伴い児童自身が事故を起こすことになることもあり、加害者として相手に事故をさせてしまうことになります。未成年が事故を起こすと保護者の責任になりますので、自転車通学というのは危険というように考えます。</p>
角野会長	<p>学校現場の意見ですので、事務局もご検討いただきたいと思います。他に何かございますでしょうか。</p>
良原委員	<p>はい。私はスクールカウンセラーの経験や、スクールカウンセラーのスーパーバイザーとしての経験で話をしますと、先ほど会長のお話しにもありましたように、熊取で起きた吉川友梨ちゃん事件や寝屋川の教職員殺</p>



傷事件の時も子ども達のこころのケアを支援していく立場で長期間関わらせていただきましたが、まず安全の面で申し上げますならば、今たくさんの委員の方がおっしゃいましたように、LED照明や防犯カメラというハード面の充実はとても大事なことですし、予防という意味では抑止力にもなりますので大事であるという一方で、やはり何か事が起こった時に、照らす、また映すことはできていても子どもの身に何か起きたときには何もできないので、人的なマンパワーつまり人が守っていくというソフト面も大事なのではないかと思います。

もう一つ、私が思うのは、子ども自身にある道がどれだけ危ないのか、自転車でこの道を走るとどう危ないなどというように、子ども自身が自分の身を守るために、自分を自分で守っていくための意識をどのように育てていくかが大事になると考えます。例えば、学校、地域、家庭でそれぞれが、いろんな場面でいろんな言葉で、子ども達が自分のことは自分がやれるようにという視点もカウンセラーとしては大事なことはないかと思いい、お聞きしていました。それを含め先ほど会長のお話しにもありましたが、大変な状況が起きた時に、私は学校で子どものこころのケアを行い、保護者、先生方、地域の方もケアが必要とおっしゃるのですが、実は案外子どもはしたたかだとくましいと感じる時があります。もちろんこころに傷を負っている子どももいますし、こころの傷の受け方はいろいろあるのですが、そこから自分はどうしていくのかということを考える力が案外子どもにはあるのだなというように実感しています。統廃合というのは子どものためにだけではなくて、少子化の地域だけでなく、社会の事情によって行われているように、やむを得ない状況の中で、大人がどうしていくか考えますが、それが今まで私が関わってきた事案が起こった時に子ども達と重なるころはあります。事件に巻き込まれた子どものそばにいと、保護者の方も先生方も家の方もなんとか被害に遭った子を守ってやらねば、助けてやらねばならないというように一生懸命に支えようと頑張るのですが、それはもちろん大事なことなのですが、それをやりすぎると今度は子どもは自分は駄目だから守ってもらわないといけないのだ、大人の力がなければ自分は何もできないのだというように、子どもの自尊感情が低くなっていくことになってしまいます。やれることをやってあげることがとても大事ですが、子どもは子どもなりに困った状況の中で、できないこともいっぱいありますが、だけど自分は何ができるかという、ちょっとかっこいい言葉でいうと、主体的に関わるということになりますが、まず自分たちが自分たちのためにやれることをやっていく、それを学校という場、地域のコミュニティーでどう育てていくかという点も、大人達がやれることを考えることと同時に子どもが自分らでやれることを育てていく力という点も必要ではないかと思っています。

角野会長

ありがとうございます。今の良原委員の話の中に幾つかのポイントが

ありまして、子どもに影響を与えるために、当然ありとあらゆるセーフティネットというのは必要、しかし最後は子どもが自らの身は自らが守るという能力については、例えば東日本大震災後の復興についても全く同じであると思います。また、寝屋川の殺傷事件以降についてもその観点で考えると、与えられた防犯ブザーをぶら下げたけれど、いざという時に防犯ブザーを鳴らせない、またランドセルを後ろから捕まえられたけれど振り払うこともできない、声に出すこともできないこともあります。子ども達がそういう場面にあった時に打開できるような能力を発揮できるようにということで、平成19年ごろから大阪府下の特に小学校で、大阪府教育委員会を中心に各市町村教育委員会が実際に子ども達に指導しました。おそらくそれは形骸化してしまって、もうその事業は止まってしまっている状況だと思っています。当時私はその担当の仕事をしており、大阪各地で行いました。専門的な指導者も派遣しました。しかし、子ども達の危険な状況というのは変わらず、今ではインターネットで小学生を殺すという書き込みなど絶えず出ています。それを考えると、子ども達に対する教育もどうするかが大事で、合わせて豊かな教育、計画案の中にある「知・徳・体」という言葉、つまり学力と豊かな心と健康な体力、この3つがいかんして教育現場の中で、豊かに創造していくかということが重要だろうと思います。時間がもう少しありますので、できましたらこの後は今日提案のありました「これからの学校に求められる機能」、計画案でいう22～25ページのあたりで、何かご意見をいただけたらと思います。

竹村委員

はい。本日の審議会でいろいろと意見を聞かせていただきまして、皆さま方が本当に深く物事を考えて、今後の四條畷市の未来をいいものにしていく、またまちづくりも含めた視点で言われていることについては本当に敬意を表したいと思います。いろんな問題が出ておりますが、先ほどの通学路の話があつた中で、自転車通学に関しては、中学校の校長という立場としては、かなり広範囲になると思うし、ハード面、ソフト面においても、なかなか整備というものは難しいので、反対です。先ほどの話を聞いて、いろいろ大人が考えてくれているのは非常にありがたいと思いますが、やはり今から整備を進めていく中で、子どもにも協力してもらわないといけないし、子どもにも知ってもらわないといけない、そして子どもにも備えていってもらわないといけないという意味では、先ほどありましたが、「知・徳・体」の中にも入れていかないといけないと思います。だから、市の整備とともに、学校現場としてリンクさせて、子ども達にどういうことを考えさせ、そしてどういうことを準備させないといけないかというあたりも、今後3～5年の間あたりで我々も注意深く見守りつつ具体案を示していかなければ大人ばかりの計画になってしまうとつくづく思いました。今回審議会に出させてもらって、学校現場にいる立場として、とても良かったと思います。

角野会長	他に何かございますか。
榎原副会長	<p>はい。いろいろ安全面等について皆さんご意見を出されていると思いますが、教育委員会から提案された計画案に対して、委員である私達は地域の代表として、学校の代表として、各種団体の代表として出ている中で、それぞれのところで何ができるのか、そして一番子ども達に今後生きていくために自分自身が何の力を付けていかないといけないが一番大事になってくると思います。学校現場も大変ですけど、私達はそれぞれの場で力を付けられるような基本的なことを私達はこの場で考えていかなければならないと思います。学校に求められる機能とありますが、それは学校だけの問題ではないというように思います。地域でできること、保護者としてできること、それぞれのところで皆さん考えて、四條畷市の切迫しているこの少子化の問題を乗り越えないといつまでも同じような状況のままですし、それも一つ問題ではないかと思えます。この計画の方向に従いながら、安全面、統廃合の内容に沿って、前進的な意見で考えていってもらいたいと思います。</p>
角野会長	他に何かございますか。
澤田委員	<p>はい。学校という立場から話しますと、統合に保護者も子ども達も非常に不安を感じているわけです。先ほどもご発言がありましたが、やむを得ない事情の中で、どのような学級にしていくのか、どういう学級にシフトしていくのかというのが学校の大きな役割であると考えました。大変だなと思うと大変になります。しかし、そうではなくて子ども達にいかに新しい学校に夢を持たせるのかが一番大きいというように考えました。もちろん子ども達だけではなく、学校側として夢を持ち学校を作っていこうという教職員側も大事です。子ども達もどのような学校にしたいのか夢を持たせるということをととても重点的に考えました。マイナス面もありますが、子ども達をプラスに導いていくということで、学校に夢を持って良い学校にしていこうとすると、随分子ども達の表情や不安も変わってくると思います。例えば、統合前に学校として何をしたかという、統合に該当する学校で、小学校もそうだと思いますが、新しい学校がどんな学校なのかということ子ども達にも十分話しをし、どんな機能を持ってどんなことが今までと違い、どんな可能性を持った学校なのかということ子ども達に持ってもらいました。私のいる学校はPFIで整備しましたが、建設の人、デザイン職の人、いろんな機能を工夫していただいた人などに来ていただいて、その立場でどのような学校にしたいのかという思いを、何度も子ども達に伝えてもらいました。その中で、子ども達の立場で私達はこのような学校にしていくというテーマで、例えばわずかなことですが、トイレを</p>

どうすれば快適に使えるのだろうかということをお話し、議論してもらいました。トイレのデザインも子ども達にさせました。もちろんそれは具体的な形にはならなかったのですが、一つだけでも具体化してほしいという願いをしました。例えばトイレについて子ども達が一番困ることは何かというテーマで聞いたところ、次の授業に移動する時にトイレに行っても教科書を置く場所がないという意見があり、もし外に置いておいて無くなったりしても困りますし、トイレの中に入った時にちょっと置くスペースを作ってもらい、持っているものを置いて用を足せられたらよいのという意見があり、そのことを業者の方に伝えたとこり考えてくださり、最終的に取り入れていただくことができました。ですから、何か一つでも構わないので子ども達が考えた事を形にしてあげてほしいということについて、それが具現化した時の子ども達の思い、またトイレを大事に使わないといけないという意識、また子ども達に生徒会活動で自分たちでどのようにしていきたいのか、校則もそうです、いろんなことを子ども達のレベルで話し合えることは子ども達に任せていきました。もちろん学校として教師がしなくてはいけないこともあります、教師として新しい学校をどんなふうにしていきたいのかというあたりもとても時間をかけて話し合い、教育課程の中身は充実させて保護者や地域の方に安心してもらうことがとても大事です。特に中学3年生が統合した時に進路で不利になるのではないかと心配の声はたくさんお聞きしましたが、そういうことはないということを見ていただくために可視化し、毎日どの学年からも学年便りを発行してもらい、今も継続していますが今日はどんなことがあり、明日はどのようなことをするのかということをお知らせして少しでも安心していただけるような努力をし、そういう積み重ねをしてきました。一番心配だったのはこころのケアです。強い子は大丈夫なのですが、その中で揺れ動いている子をどうしていくかということが一番心配していかないとはいけません。そこで力を入れたのが集団づくりです。具体的にいきますとエンカウンターであったりカウンセラーの先生に協力していただき、ストレスマネジメントであったりとかアンダーコントロールなど、精神面で集団の中で自分をコントロールしていくこと、自分をどう解消していくかということをお順番にどの学年も継続してやっていたり、道徳教育をしっかりとやっていったり、そういったことを教科以外でもしっかりとやっていったり、もちろんそれを毎日保護者の方に発信しながらやっていくことで学校としての方向性が徐々に伝わる、可視化することなどをしていきました。また、子ども達も学校もこういうことをやろうとしているんですよということを常に生徒の集会の際に、私の方からも話しをして、キーワードを作りました。子ども達がうちの学校のキーワードは何かわかるかなということをお常に問いかけて、その答えが出るまで何度も何度も繰り返しました。この学校はこんなふうにしていくというように教師全員が関わったこともあります。学校は直接子どもに関わる立場なので、大変

だね、しんどいねということ共感しあうのとは違い、ちょっとでも夢を持っていい学校にしていこう、せっかくできた学校だから他の学校に負けない学校にしていこうということを心がけました。小学校の時から中学校の入学に向けて、また統合の時はそれぞれの学年になるわけですから、両方の学校で同じようなことをしていきましょうと継続的に取り組んできた経緯があります。当初はいろいろありましたけれど、先生方が非常に細かいところに気を遣っていただき、例えば教師は統合時にどうしても自分が以前にいた学校の生徒の方を向いて言葉を投げがちになります。何かお願いする時にでも以前から知っている子に声を掛けます。声を掛けてほしい生徒が自分には声をかけてくれないのかという不満を持ってしまいます。そのような意見があったことをきっかけにして気をつけようと思い、統合後初めて出会った子どもにも同じように声を掛けていくようになりました。こういうちょっとしたことも大事になると考えます。また、名前の呼び方についても、気を付けました。一般に中学校であれば、教師が生徒に対してよく呼び捨てにしたり、また〇〇さんや〇〇くんと呼んだりします。しかし、現在私の学校では生徒全員に、男の子であっても「さん」付けで呼んでいます。そうしたら、先生の言葉掛けが非常に柔らかくなります。そして、現在自然な感じとなっています。学校側は細かいところまで長期的に予定を立ててスタートしていかないとその場でやっぴいこうというのではなかなか難しいなと非常に感じているところです。保護者、地域との関係もとても大事ですし、PTAが統合することもとても大変でした。地域割、役員決め、PTA活動の中身、そういうことも、うちの学校ではこうだったとなりがちですが、そうではなくて新しい学校をどのようなPTA活動で支えるかという点で考えてくださり、統合前のそれぞれの学校のPTA活動と比べてとても充実したものになりつつあるという実感を持っています。

角野会長

ありがとうございます。私は学校をどう作るかという、まさにそこにかかってくると思います。当然教育内容、先生の指導方法だけではありません。実は学校を作っていくことでよく言われることが、保護者と地域との「連携」という言葉をよく使用します。では「連携」というのは何をすることなのか。実は全く具体性がなく、「連携」という聞こえの良い言葉で、よく文章などで書かれていますが、意味をほとんどなしていません。学校と保護者、地域は少し縮小的になりますが、どう補完し合っているかというとなかなかきっちりされていません。単に「連携」というのは、何かあった時の連絡になりがちです。教育環境整備計画を見て、「これからの学校に求める機能」ということが書かれています。「考え方」と具体的な「整備方針」が書かれていますが、ではこれらを使って具体的にどんな教育を展開していくのがこれからの議論になってくるのではと思います。他には「小中連携、一貫教育の深化」というようにも書かれています。

	<p>全国の学校の数は小学校は22,000校ほどあります。中学校はその半分の11,000校ほどあります。「小中連携・一貫の教育」というのを言わない学校はありません。では具体的に何をすることなのかということをやっていた時に出てくるのは、保護者がやれる範囲の中でどれだけ保護者の役割が出てくるのか、子どもはこう育てていこう、地域の資源をいかに活用するのかといったことや、四條畷市近辺には結構大学もありますので、大学生もたくさんいますのでどう活用していくかなど、そう考えてこれからはその中身について、さらに意見を深めていけたらと思っています。この計画案の校区割で、まだ我々の気づいていない課題が出てきたり、安全の問題でまだここはクリアしないとイケないところということもありますので、合わせて今後のあり方についても議論できればと思います。市民の方もいろいろ意見をいただいていますし、それも参考にさせていただいて、次回も審議をしていきたいと思っています。また、今日はいくつかの宿題が出ていますが、そこを次回は説明していただこうと思っています。</p> <p>最後に、今日はこれだけは言っておきたいということがありましたら、おっしゃっていただいても構いません。</p>
榎原副会長	<p>はい。今澤田委員から学校が統合して2校から1校となったお話があったわけですが、四條畷市は少し違うと感じています。多くの委員さんにお話を聞かせていただいています。計画案を出していただいているのですが、なかなかイメージが湧かないと思うので、具体的にいろいろと学校づくりをどうしてほしいかという意見をどんどん出していくべきであると思います。委員として意見が様々出ていますが、新たな部分が議論として出てくるとなかなかイメージが湧かないのではないかと思います。私自身もそう思っています。そんな中で、やはりどういうふうな学校づくりなり地域としてできることがあるのかなということをどんどんと意見を出していったらいいのではと思います。</p>
角野会長	<p>ありがとうございます。次回の審議会はそんな内容にもしていきたいと思っています。</p>
加藤委員	<p>すみません。よろしいでしょうか。</p> <p>審議会の中で、様々な内容、意見が出て進んでいることを保護者の方に周知してもらいたいと思います。今でもやっぱり足りないように感じます。理解してもらうために大事なことだと思います。現状こういう話が進んでいますということインターネットで見てくださいや、広報で見てくださいなどというよりも、子どもを持たれている方に知ってもらおうと思えばやっぱり、逐一学校、幼稚園を通して、保護者に情報が渡るといったことが必要だと思います。非常に積極的に意見が出てきているにもかかわらず届かないもどかしさもぬぐえませんが、学校、幼稚園を通して保護者に</p>

角野会長	<p>知ってもらおうという作業を事細かにできるだけしてもらいたいというように思います。</p> <p>審議での周知につきまして、事務局の方で具体的な案を作っていただければと思います。本日の会議については以上で終了したいと思います。ありがとうございました。</p>
角野会長	<p>閉会を宣する。時に午後 1 1 時 5 0 分。</p>